

平成18年度国土交通省道路関係予算におけるITS関連予算

1. 道路関係予算全体概要

平成18年度の国土交通省道路関係予算(政府案)が決定しました。平成18年度予算も、「社会資本整備重点計画(平成15年度～19年度)」の方針に基づき、成果志向の道路行政マネジメントを導入することなどにより、従来にも増して透明性を高めながら、効果的かつ効率的に道路整備を進めていくこととしています。

本格的なモータリゼーションに対応した道路整備が始まってから半世紀が経過しましたが、厳しい経済情勢の中、これまでのストックの有効活用を徹底しつつ、道路の果たす役割を最大限発揮するよう、道路行政の原点に立ち戻った改革、いわゆる「道路ルネッサンス」を推進します。

具体的には、頻発する地震、豪雨等の災害に強い国土づくり、地球温暖化問題、国際競争力の向上など、我が国が抱える緊急の課題に対応するため、道路整備の目標を明確化し、集中的にスピード感をもった道路行政への転換を図ります。また、道路のもつパブリックスペースとしての機能を最大限発揮し、快適な環境・暮らしの実現のため、これまでの道路の枠にこだわらず、沿道地域との一体整備など他分野との積極的な連携を図ります。さらに、道路に対する多様なニーズを的確に捉え、道路と地域が一体となって、よりよい地域づくり、まちづくりを推進するため、住民や地域の方々と協働して道路施策を推進します。

平成18年度の道路関係予算は、「災害に強い国土づくり」、「安全で安心できる暮らしの確保」、「地球環境の保全と美しい景観の創造」、「ネットワークの構築に

よる都市と地域の再生」、「進め方の改革」に分類されており、他の行政分野との連携も図りながら、積極的な取り組みを進めます。

2. ITSの推進

ITSの推進については「ネットワークの構築による都市と地域の再生」における重点5施策のひとつに分類されており、事業費666億円が計上されています。

ITSは生活・社会の一部となり、渋滞、交通事故、環境悪化等社会的課題の解決に貢献していくセカンドステージに入っています。平成17年2月より実施している官民共同研究の成果を踏まえ、規格・仕様を策定するとともに、着実なインフラ整備を実施し、平成19年から、一つのITS車載器で多様なサービスを実現します。

(1)平成19年までに実現するITSサービス

円滑な交通の確保、環境の改善を図るため、プローブ情報(車両を通じて収集される位置・時刻・路面状況等の情報)の活用により、道路交通情報を広域化・精緻化します。また、音声・静止画像を適切に提供することにより、わかりやすい情報提供等を行います。

○新VICSサービスの展開

○多様なITSサービスの実現

- ・多言語カーナビ・道路交通情報提供
- ・駐車場ゲートのスムーズな通過
- ・道の駅での情報提供・インターネット接続

○プローブ情報を活用した環境負荷低減システムの検討[新規]

(2)さらなるITSサービスへの取り組み

多様なニーズに対応するサービス展開を図るため、防災を含む道路管理の高度化や、安全走行支援(AHS)を推進するとともに、歩行者等の快適な移動を支援します。

- ・カーブでの安全走行情報の提供などによる事故削減
- ・特車管理への応用などによる道路管理の高度化
- ・情報基盤を構築し適切な情報提供による防災対策の強化・高度化
- ・駐車場など民間事業への応用による利便性向上、新規産業の構築

3. スマートIC、ETCの利用促進関連

スマートICおよびETCの利用促進関連については、「ネットワークの構築による都市と地域の再生」中の「国土・地域ネットワークの構築」において、「より使えるハイウェイ政策への転換」として言及されています。

(1)スマートIC(ETC専用IC)の整備促進

高速道路の利用促進を図るとともに、地域の活性化を支援するため、「SA・PAに接続するスマートICの社会実験」の結果を踏まえつつ、スマートICの本格導入を推進します。

(2)ETC利用促進へ向けた支援を実施

ETCへの利用転換を促進するため、引き続きETC車載器リース制度やETCがすぐ利用可能になるワンストップサービス等のETCの利用機会拡大に向けた支援を実施します。

(ITS統括研究部調査役、西部陽右)

二輪 ETC 試行運用（一般モニター）の開始

1. はじめに

平成 17 年 12 月 23 日に一般モニターによる二輪 ETC 試行運用がスタートした。

二輪 ETC 試行運用の概要については、既に本誌 No.79（2005 年夏号）で報告したが、平成 17 年 4 月 28 日からバイク便ライダーや警視庁高速警察隊ライダー等の特定モニターを対象として実施しており、その結果を受けて一般モニターの試行運用に至ったものである。

2. 特定モニターによる試行運用結果概要

平成 17 年 4 月 28 日から特定モニターによる試行運用を行ってきた。特定モニターによる試行運用では、特に安全性の確認に重点を置いてきたが、平成 17 年 12 月 22 日までで 18,744 回の通信を行い、重大な通信エラーも無く、ETC レーンでの発進制御棒への接触等の事故も発生していない。モニターへのアンケート調査でも約 9 割のモニターが安全であると回答しており、安全性が確保されていることが確認された。

3. 一般モニターによる試行運用

(1) 一般モニターの募集

特定モニターによる試行運用の結果を受け、一般モニターによる試行運用を行うため、平成 17 年 11 月 1 日 10:00 より二輪車 ETC 試行運用ホームページ (<http://www.hido.or.jp/nirin/>) を通じて一般モニターの募集を行った。

試行運用エリアが表 1 に示す範囲に限定されていることから、募集対象者を 1 都 3 県に在住していることを条件とし

ていたにもかかわらず、募集開始直後から非常に多くの反響があり、10:00 から 11:00 までの 1 時間で 700 名以上の応募登録があった。結果、11 月 3 日 19:30 頃には一般モニター募集枠 5,000 名に達し募集を停止した。僅か 2 日半で募集停止に至ったことは、二輪車だけが ETC という仕組みを利用できない現状に対して、二輪車ユーザーの ETC への強いニーズがあることを示すものと考えられる。

(2) 理解度確認試験の実施

応募登録を受けた一般モニターに対して利用方法の周知を図るため、平成 17 年 12 月 3 日より二輪車 ETC 試行運用ホームページを通じて、利用マニュアルの配信を行うとともに、利用マニュアルの内容の理解度を確認するための理解度確認試験を実施した。理解度確認試験ではランダムに表示される 30 問の設問に対して 27 問 (9 割) の正解で合格とし、合格者のみが車載器セットアップ・取付けのステップに進めることとした。ただし、理解度確認試験は利用方法の周知を図るためのものであるため、不合格となった場合でも何回でも受験可能とした。

(3) 一般モニターへの車載器取付け・試行運用の開始

理解度確認試験合格者については、車検証などの必要書類を提出して頂き、個々のモニター用に車載器のセットアップを行うとともに、在住地などを参考にして車載器取付け店舗の指定を行った。

取付け店舗に対しては事前に取付け要領書を配布するとともに、取付け説明会を開催し、二輪車用 ETC 車載器の取付け条件を理解した上で取り付けるように指導を行った。二輪車の場合、ETC 車載器を取り付けるスペースが少ないため、特定モニターによる試行運用では取付け可能な車種を限定していたが、一般モニターによる試行運用では取付け可能な車種を限定しないものとした。車載器を取り付けるスペースを確保できない車両については、固定式の外付けバッグ等を用いての取付けも可能とすることとした。

平成 17 年 12 月 23 日より一般モニターに対して指定取付け店での取付けをスタートしたが、早速、当日に二輪モニター窓口に対して ETC を利用して感謝したことを報告するメールがモニターから送られてきており、二輪車ユーザーの場

表 1
試行運用対象範囲

	路 線	対象範囲
1	中央道	高井戸～八王子
2	東京外環道	一部料金所
3	第三京浜道路	全線
4	横浜新道	全線
5	京葉道路	一部料金所
6	首都高速道路	全線（一部料金所を除く）

合、手袋を外して財布を探してという一連の手順に、四輪ドライバー以上に不便を感じていることがうかがえる。

4. おわりに

一般モニターによる試行運用ははじまったばかりであることから、今回の報

告では詳述は行っていないが、今後、一般モニターへの車載器取付けを早急にすすめるとともに、アンケート調査や走行・通信履歴調査に基づいて、①走行の安全に関する評価、②通信の信頼性に関する評価、③料金徴収施設の運用に関する評価、④車載器に関する評価、⑤改善要望

等について評価を実施する。

平成 18 年中に予定される本格運用に向けて、改善すべき点は改善し、より多くの二輪車ユーザーが ETC の利便性を享受できるようにしていきたい。

(企画開発部研究員、佐藤哲也)

移動支援ポータルサイト「みちなびとよた」の紹介

豊田市「みちなびとよた」は、スムーズな移動や公共交通の利用促進、中心市街地の活性化を図るため、道路情報や公共交通情報、地域情報などを提供するホームページです。

バス・電車の時刻表、道路の混雑状況、駐車場の空き状況、周辺目的地へのルート検索、観光情報などを網羅しています。出発地と目的地を指定すれば経路、バス・電車の時刻など必要な情報が表示される仕組みで、携帯電話でも利用でき、大変便利で利用しやすいシステムです。2005 年度の日経情報化大賞「日経産業新聞賞」を受賞するなど、高い評価を受けています。右に「みちなびとよた」ホ

ームページのトップ画面を紹介します。

ITS 世界会議名古屋開催にあわせて一昨年 8 月から運用しておりますので、上記ポータルサイト (<http://michinavitoyota.jp>) にアクセスし、移

動支援を体験して頂ければ幸いです。なお、本システムの構築にあたっては、当機構が豊田市からの受託業務の一環として支援させて頂きました。

(ITS 統括研究部次長、浦野 隆)



ポータルサイト「みちなびとよた」

第 48 回理事会の開催

昨年 11 月 25 日、第 48 回理事会が開催されました。

1. 評議員の委嘱について

一昨年 11 月の理事会で委嘱された評議員のうち、異動などにより 6 名の方が交替されました。交替された評議員は、表(改選された評議員)のとおりです。

2. 報告

平成 17 年度事業の実施状況及び第 12 回 ITS 世界会議(サンフランシスコ)等について報告されました。

表(改選された評議員)

氏名	所属	役職
浜崎 祐司	住友電気工業(株)	常務執行役員
青木 隆	富士通(株)	経営執行役
伊藤 住吉	(株)大林組	専務取締役土木本部長
河崎 広二	独立行政法人都市再生機構	理事
伊丹 二郎	阪神高速道路(株)	常務取締役
照寄 安彦	サンワコムシスエンジニアリング(株)	専務取締役

ITS HANDBOOK (2005 ~ 2006) 販売のご案内

ITS の最新の動向を豊富な図とデータにより分かりやすく解説しています。(和文・英文を併記)

■ A4判 カラー印刷 99 ページ

■ 定価 2,000 円(本体 1,905 円)



問い合わせ先：総務部 鈴木・近藤
TEL 03-3545-6633
FAX 03-3545-6660
e-mail : habook@hido.or.jp
ホームページ : <http://www.hido.or.jp/>

1 直接お越しの上購入される場合

財団法人 道路新産業開発機構

(〒104-0045 東京都中央区築地7-17-1 住友不動産築地ビル2階)で、お買い求めいただけます。

販売時間は9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:30 となっています。ただし、土・日・祭日は除きます。

2 郵送で購入を希望される場合

下記指定口座にお振り込みいただければ、ご入金確認後お送りいたします。

振込先：三菱東京UFJ銀行本店 普通預金 7646149

財団法人道路新産業開発機構(出版口)

なお、銀行振込手数料及び送料(宅配便で着払い扱いとさせていただきます)は、ご購入様側でご負担くださいますようお願いいたします。

*いずれの場合も、事前にご連絡をお願いいたします。

「道路ふれあい月間」 標語募集

テーマ：道路は国民共有の、つまりあなたの財産です。

〈みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用しましょう。〉

応募期間：平成18年3月31日(金)まで(当日必着)。

詳しいお問い合わせは下記まで。

<http://ssl.jolls.co.jp/hyougo/index.html>

編集後記

国内で高速道路が通過している916市町村のうち、インターチェンジが設置されているのは6割にしか過ぎません。こうした不便な交通環境の解消を目的としたスマートIC(ETC専用インター)設置の要望が、全国で高まっています。そこで、今号では、このスマートIC導入の意義と展望について、特集しました。

まず、スマートICの社会実験の概要や取り組みについて、国土交通省道路局有料道路課にご執筆いただきました。そして鳥塚俊洋さんにスマートICの現段階における使い勝手などについて、

体験レポートをお願いしました。さらに、実際に社会実験に取り組みされた、前橋市の北西部に位置する吉岡町から、貴重なご報告をいただきました。

巻頭インタビューには、アフリカのザンビア大使をお務めになって帰国された石 弘之氏に2000年以来再度ご登場いただき、ますます深刻化している地球環境問題について、熱く語っていただいています。そしてREPORT欄、INFORMATION欄では、第21回ITS世界会議、第21回海外調査など、この間の当機構の主な活動の概要についてご報告しています。(S)

TRAFFIC & BUSINESS

季刊・道路新産業

WINTER 2006 No.81 (平成18年2月28日)

発行 財団法人 道路新産業開発機構
〒104-0045 東京都中央区築地7丁目17番1号
住友不動産築地ビル2階
TEL 03-3545-6633(代表)
FAX 03-3545-6660
ホームページ <http://www.hido.or.jp/>

編集発行人 齊藤隆司
編集協力 株式会社リーブル
印刷 有限会社セキグチ

★本誌掲載記事の無断複製をお断わりします。